



第2部

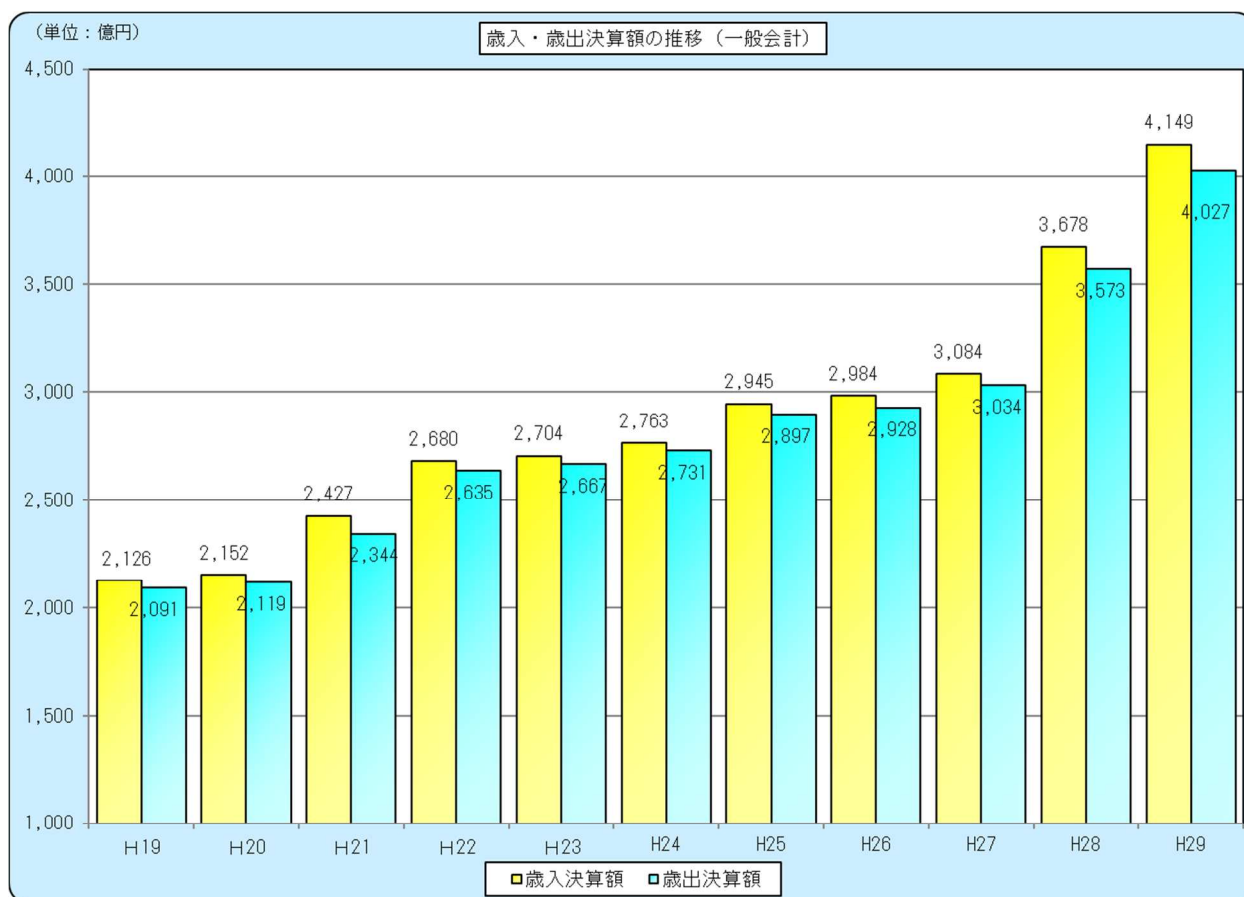
決算の分析

1 決算規模の推移

本市一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに増加を続けています。

これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、施設型・地域型保育給付費（旧私立保育所運営費）等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

また、平成29年度においては、県費負担教職員の給与負担の権限移譲などの影響や、熊本地震復興基金交付金などの震災関連の歳入の増に伴い、歳入は前年度比12.8%増の4,149億円、歳出は前年度比12.7%増の4,027億円となり、歳入、歳出ともに前年度から大幅に増加しました。



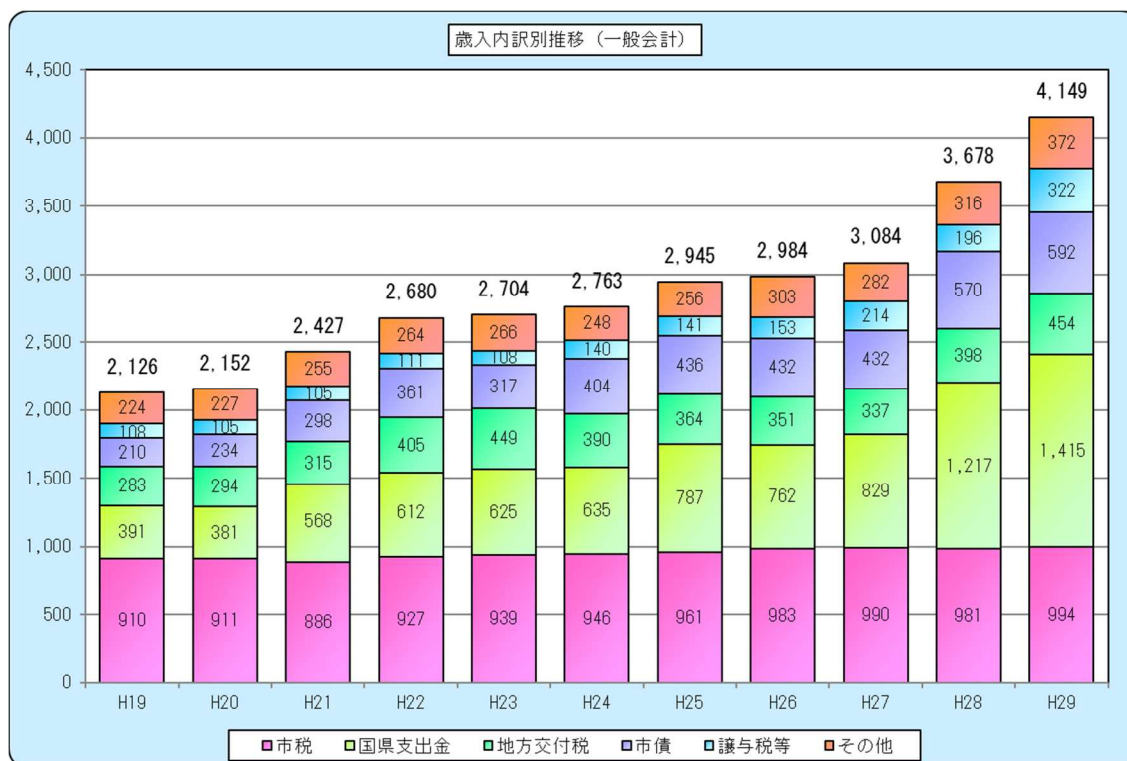
2 歳入の分析

(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、平成 21 年度以降、合併や指定都市移行に伴い増加傾向となっており、平成 29 年度は、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う財源措置の影響もあり 4,149 億円となり、過去最高額となっています。

歳入総額のうち、国県支出金が増加傾向にありますが、これは、保育関連経費や障がい者自立支援給付費等の扶助費の増加により充当財源が増加していることに加え、熊本地震以降、インフラの復旧や、被災者支援をはじめとする震災関連経費に連動し、大幅に増加しています。さらに、平成 29 年度においては、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う財源措置として、国庫支出金、県民税所得割交付金（譲与税等）及び地方交付税が増収となっています。

また、市債についても増加傾向となっていますが、これは指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備に充当する市債が増加したこと、国の経済対策に応じた投資事業に充当する補正予算債の発行等に加え、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の増加によるものです。

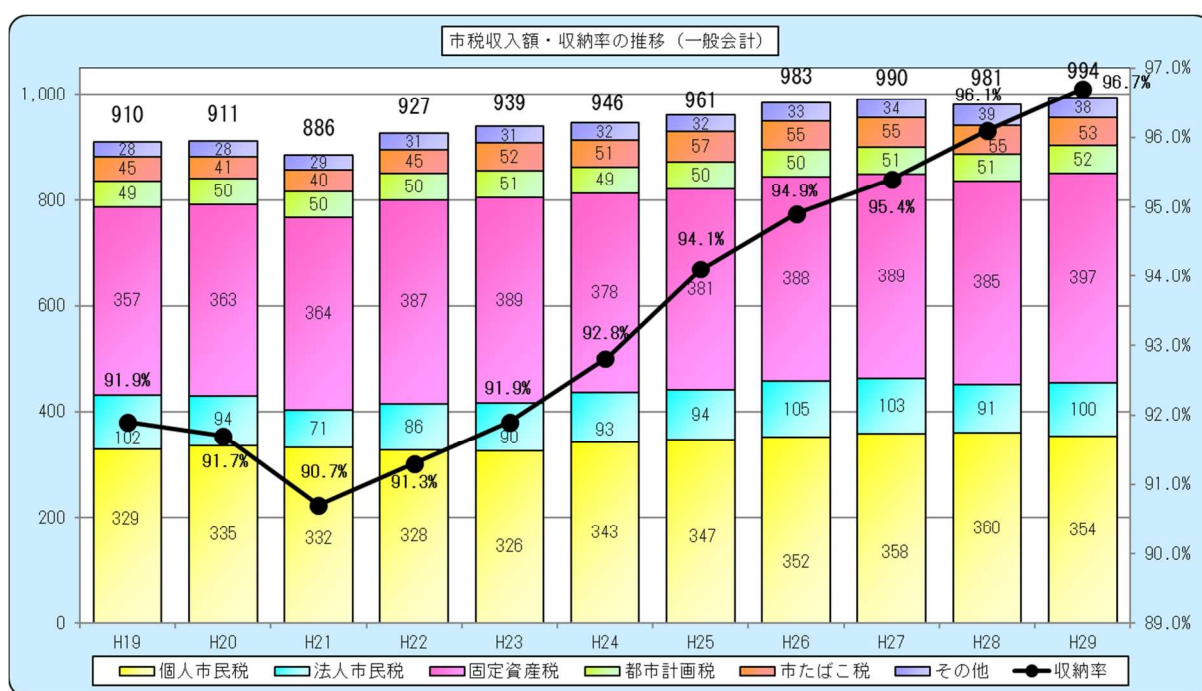


(2) 市税

① 市税収入額の推移

市税収入については、平成 21 年度に、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で法人市民税が減少したことに伴い、大幅な減少となりました。以降、合併や景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成 28 年度は、熊本地震の影響により減少しました。平成 29 年度は、雑損控除等により個人市民税は減少するなど、一部に震災の影響は見られるものの、企業の収益回復による法人市民税の増加や、家屋の新增築等による固定資産税の増加により、前年比 1.3% 増、13 億円増の 994 億円となっています。

また、市税の収納率については、平成 19 年度決算では 91.9% でしたが、特別徴収の推進や初期未納対策、搜索・公売の推進などの収納対策の強化により、平成 29 年度決算では 96.7% まで上昇しており、未収入額（滞納額）も、近年のピークである平成 21 年度の 84.9 億円から、平成 29 年度には 28.2 億円まで減少しています。



(単位：億円)

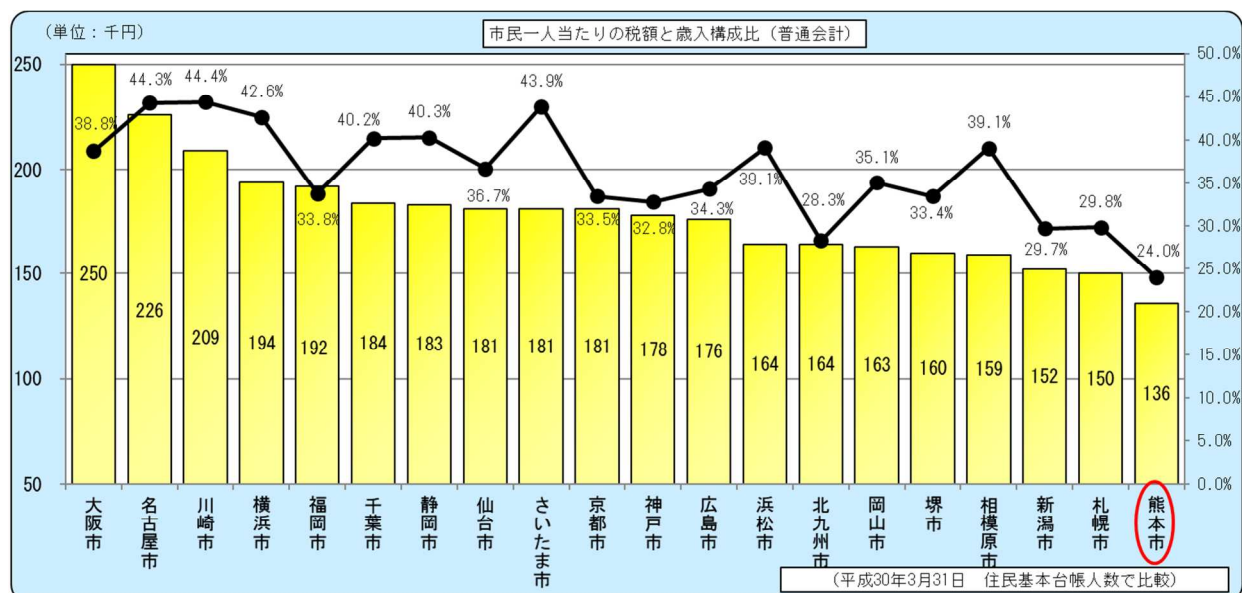
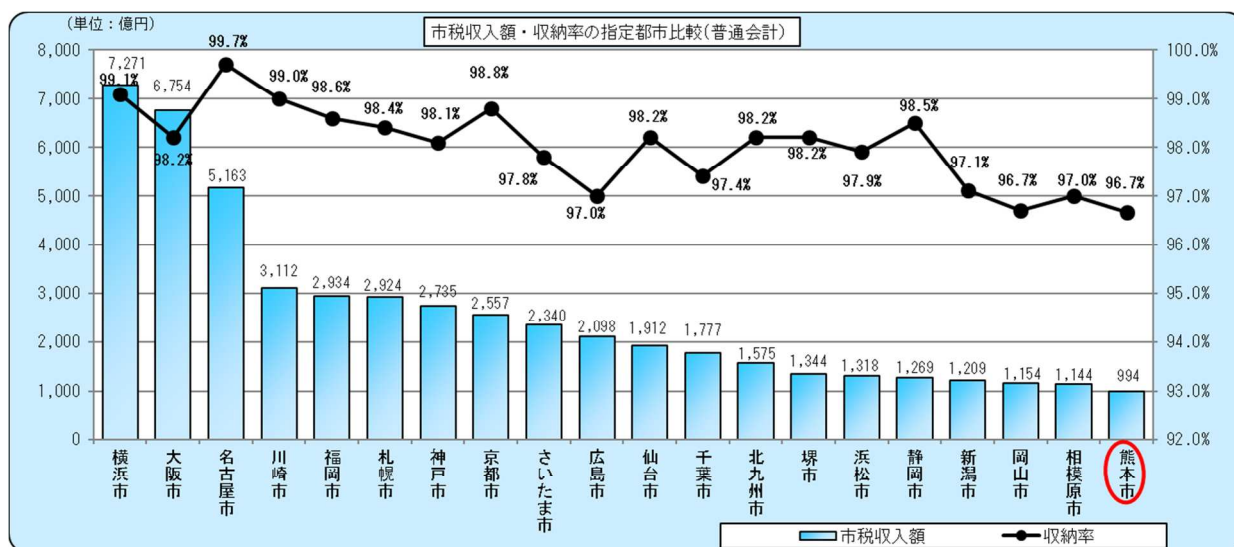
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
未収入額	73.8	78.4	84.9	80.5	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9	28.2

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、指定都市 20 市中最低位となっており、更に、市税収入額も指定都市 20 市中最低位で、唯一 1,000 億円を下回っている状況です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は 136 千円で、指定都市 20 市中最低位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、24%と、指定都市 20 市中最低位となっています。

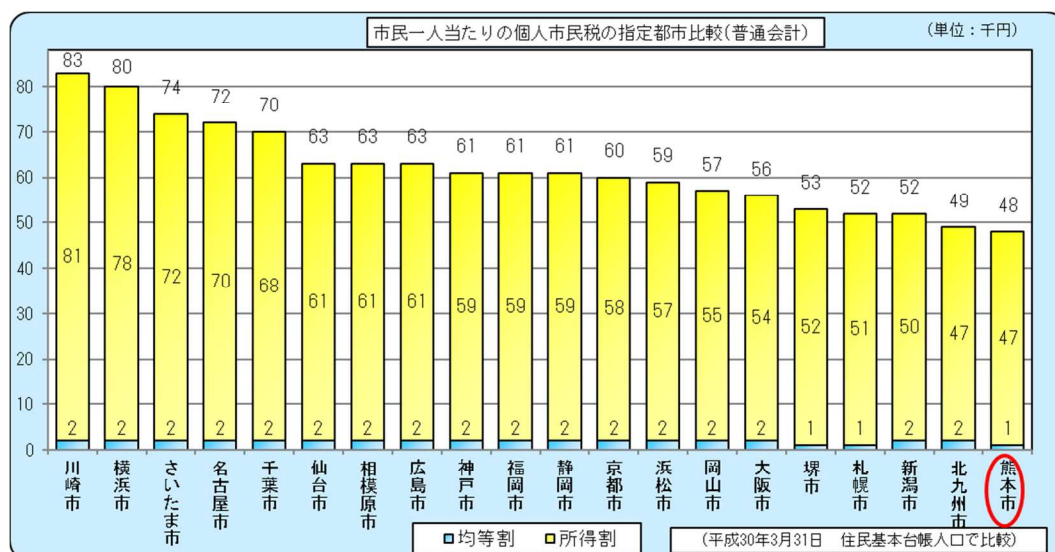
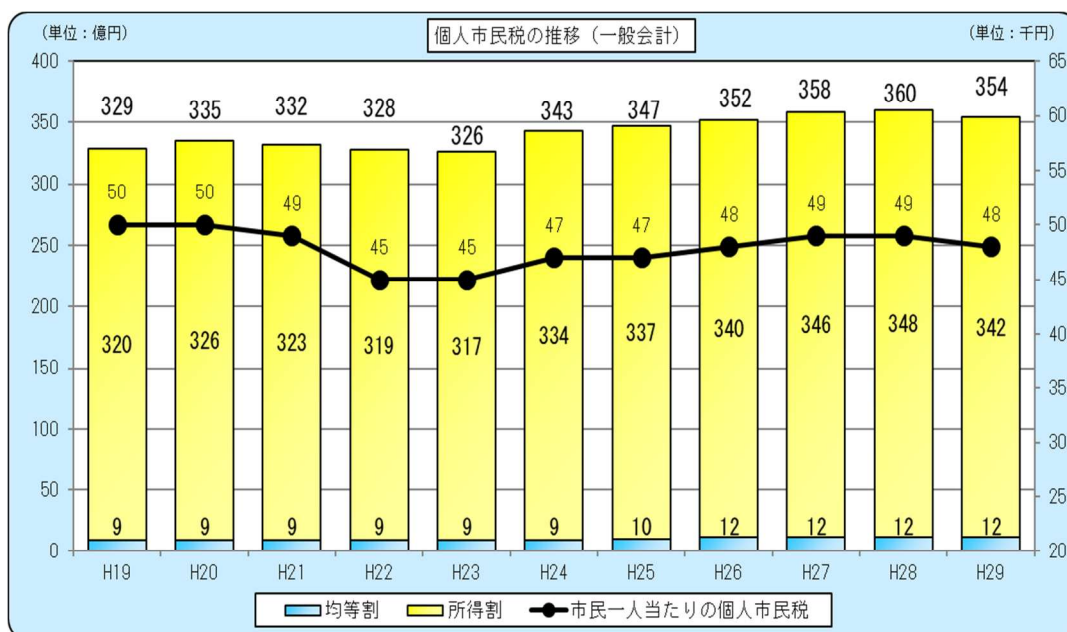


次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

③ 個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成 21 年度以降リーマンショックの影響により減少傾向にありましたが、年少扶養控除の廃止（平成 24 年度～）や、東日本大震災に伴う個人市民税の均等割額の引上げ（平成 26 年度～）などの税制改正の影響に加え、景気の緩やかな回復基調による調定額の増加や、特別徴収の推進等により、増加傾向となっていたものの、平成 29 年度は、熊本地震に伴う雑損控除による減収等により、前年度比 6 億円の減の 354 億円となっています。

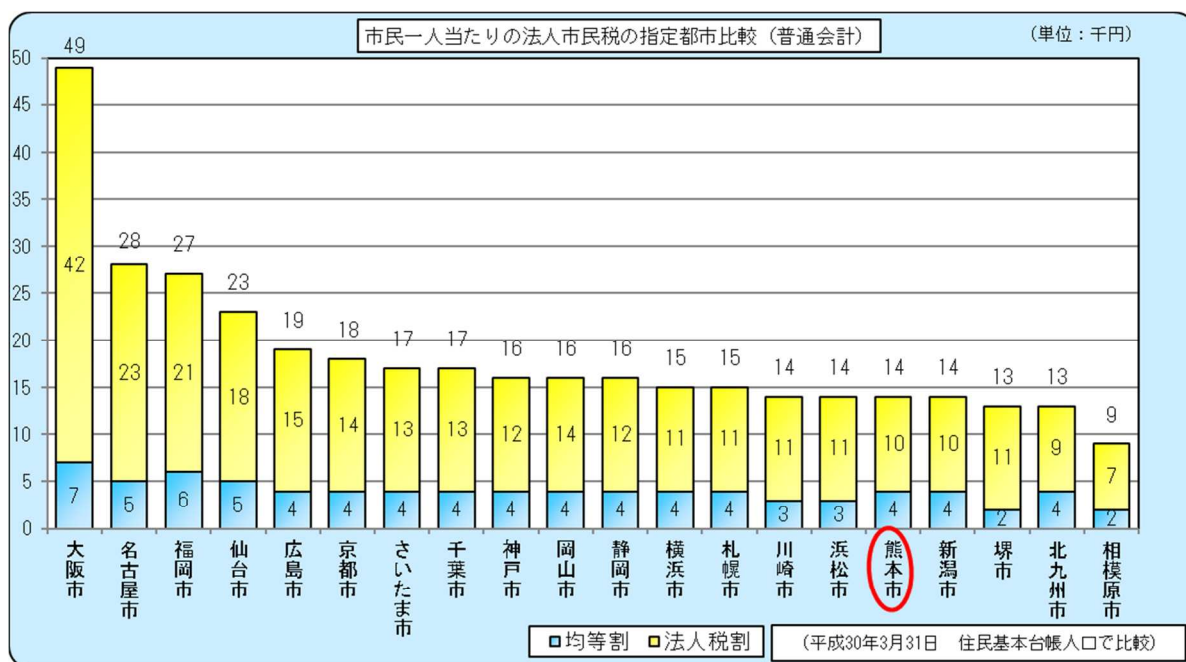
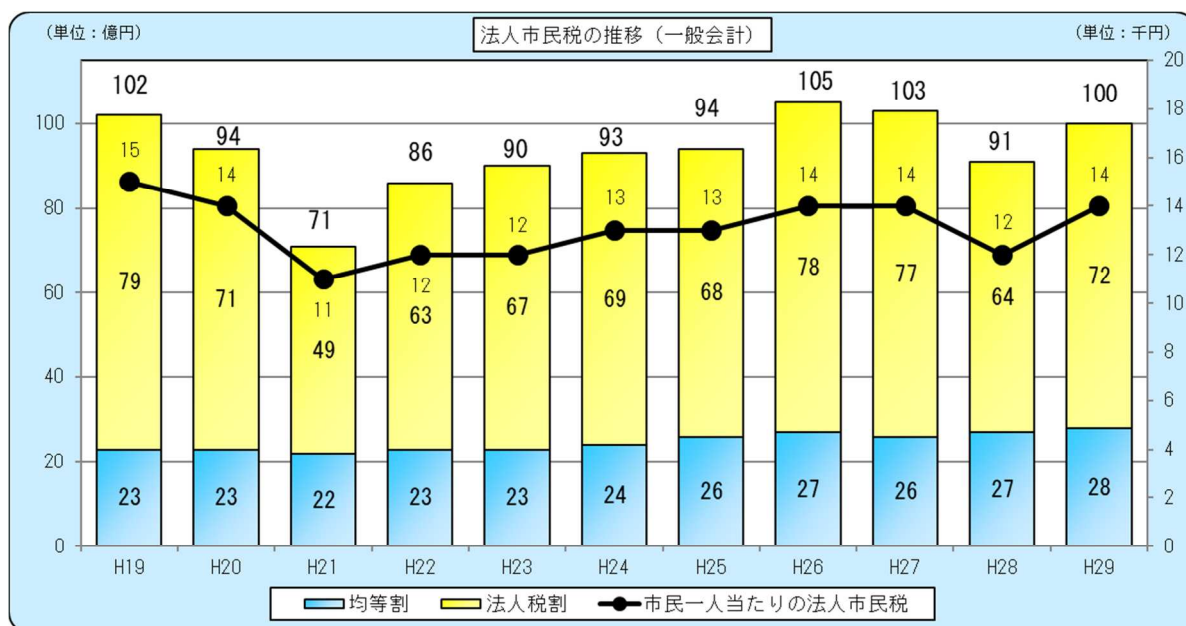
また、他の指定都市と比較すると所得割額が低く、本市の市民一人あたりの個人市民税は 20 市中最低位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の一層の増加が必要です。



④ 法人市民税

法人市民税については、リーマンショックの影響により、平成21年度は71億円まで落ち込み、その後は合併や企業の業績改善により、平成26年度まで増加傾向でした。平成27年度以降、法人税率の引下げに加え、熊本地震の影響に伴う収益減少等もありましたが、平成29年度は、企業の収益回復により前年度比9億円増の100億円となっています。

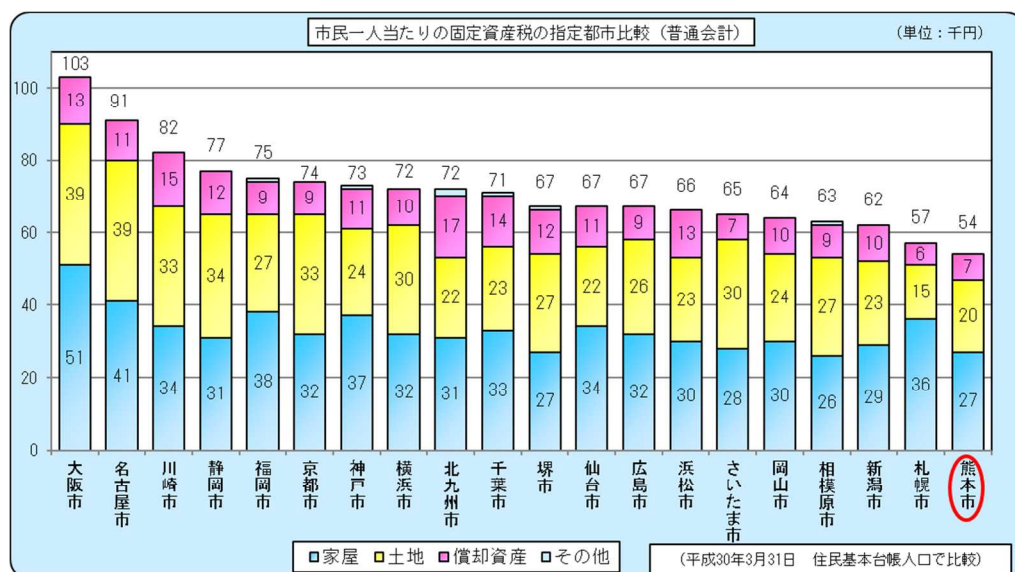
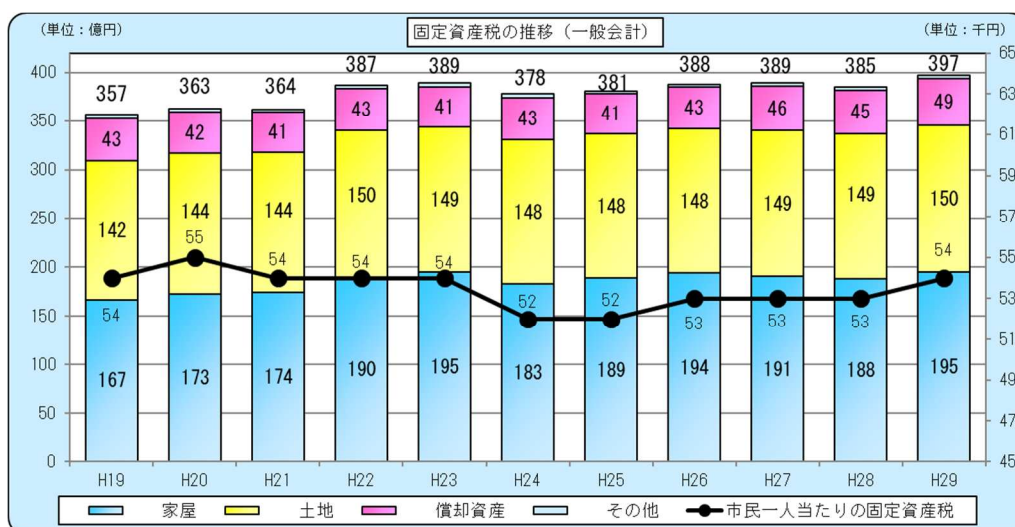
他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20市中16番目となっており、企業立地の促進や中小企業支援などの取組が一層必要です。



⑤ 固定資産税

次に、固定資産税については、3年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、評価替え年度である平成21・24年度は減少していますが、平成27年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成28年度は、熊本地震に伴う減免等により、減少したものの、平成29年度には、家屋の新增築等により、対前年度比12億円増の397億円となっています。

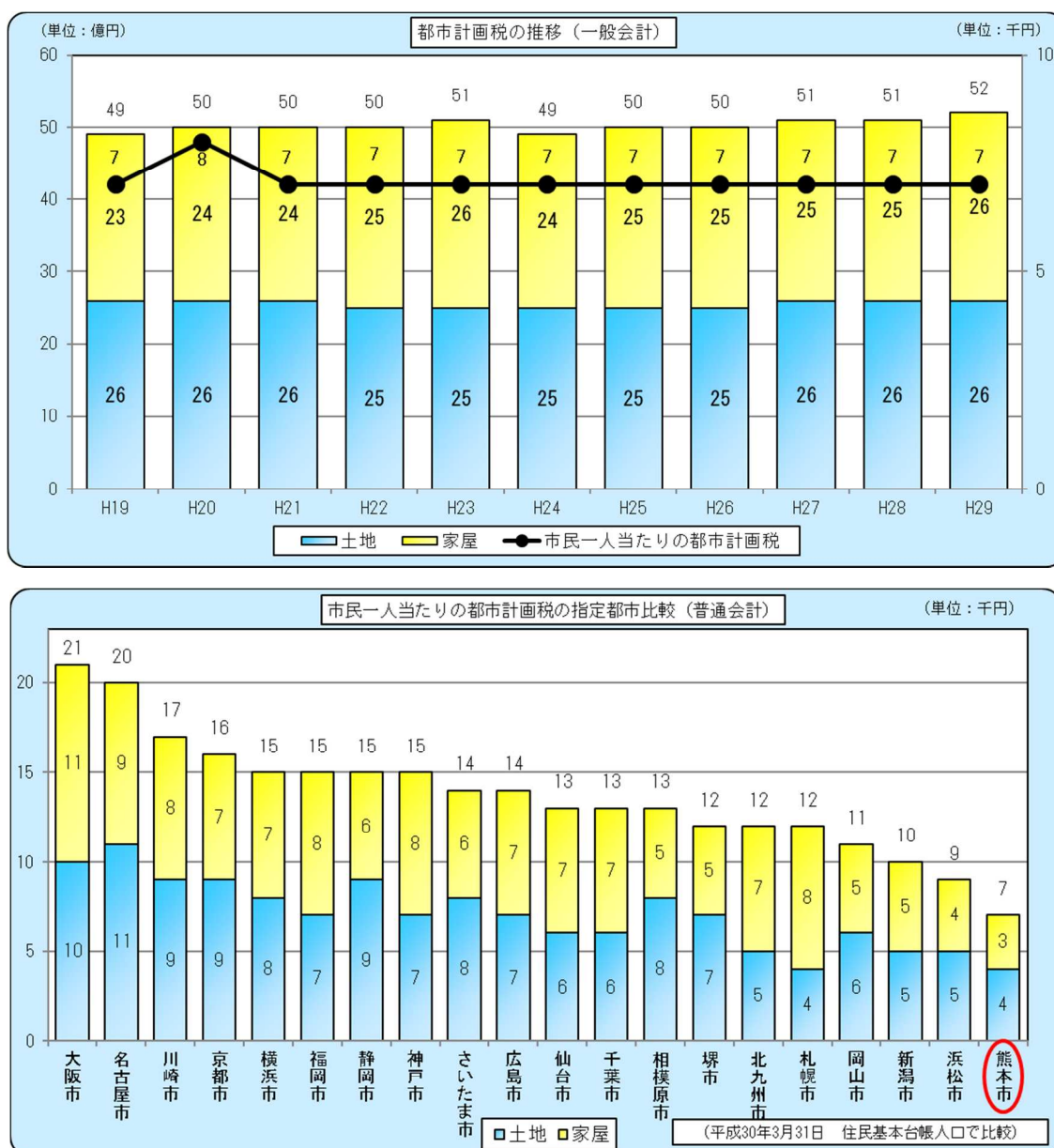
また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は20市中最下位となっています。これは、家屋については、税収の柱となる大きな建物が少ないこと、土地については、市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については、課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。



⑥ 都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、概ね 50 億円程度で安定的に推移しています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税は 20 市中最下位となっており、費目ごとに見ても、土地・家屋ともに 20 市中最下位となっています。これは、本市の都市計画税率が 0.2%（他都市は概ね 0.3%）であることに加え、固定資産税と同様の理由が要因です。

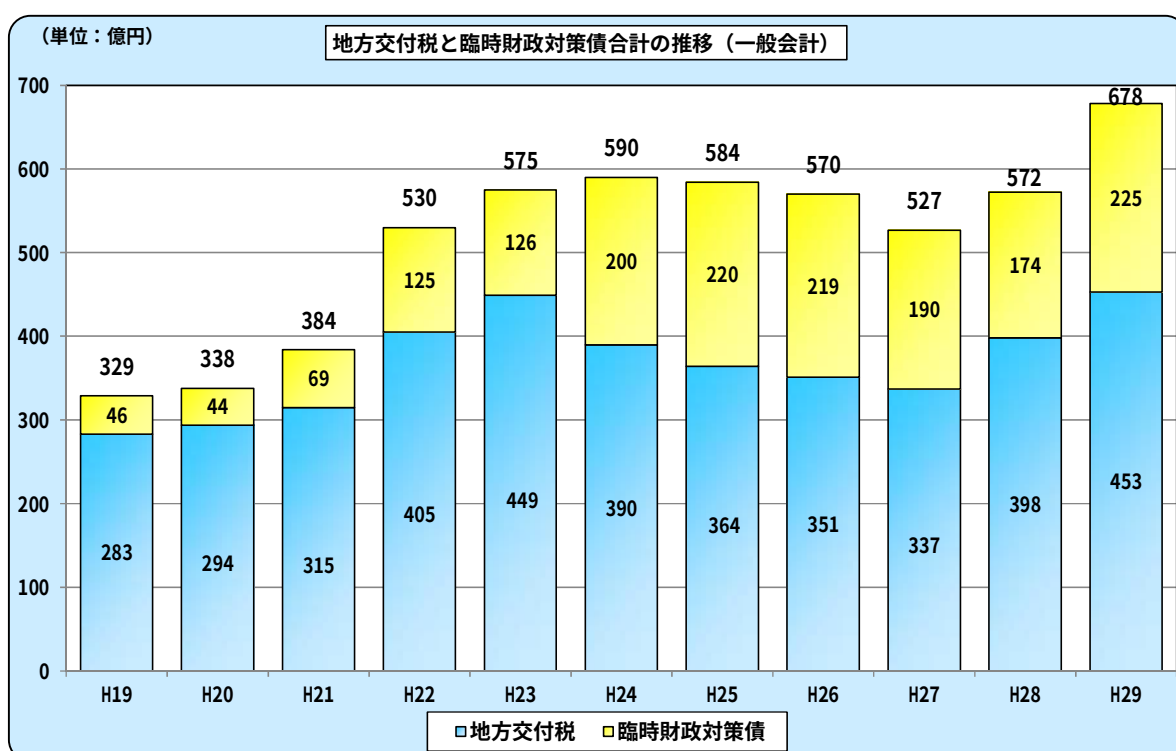


(3) 地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成24年度以降、指定都市移行による権限移譲に伴い、国・県道整備関連経費や、精神保健福祉関係経費などが増加したため、財源不足額が拡大したことから、大幅に増加しました。

平成29年度は、県費負担教職員の給与負担事務の権限移譲に伴い、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は増加し、前年度比18.5%増、106億円増の678億円となり、地方交付税が453億円、臨時財政対策債が225億円となっています。



ひこまるの疑問??



Q.一般財源ってなあに？

Q.一般財源ってなあに？

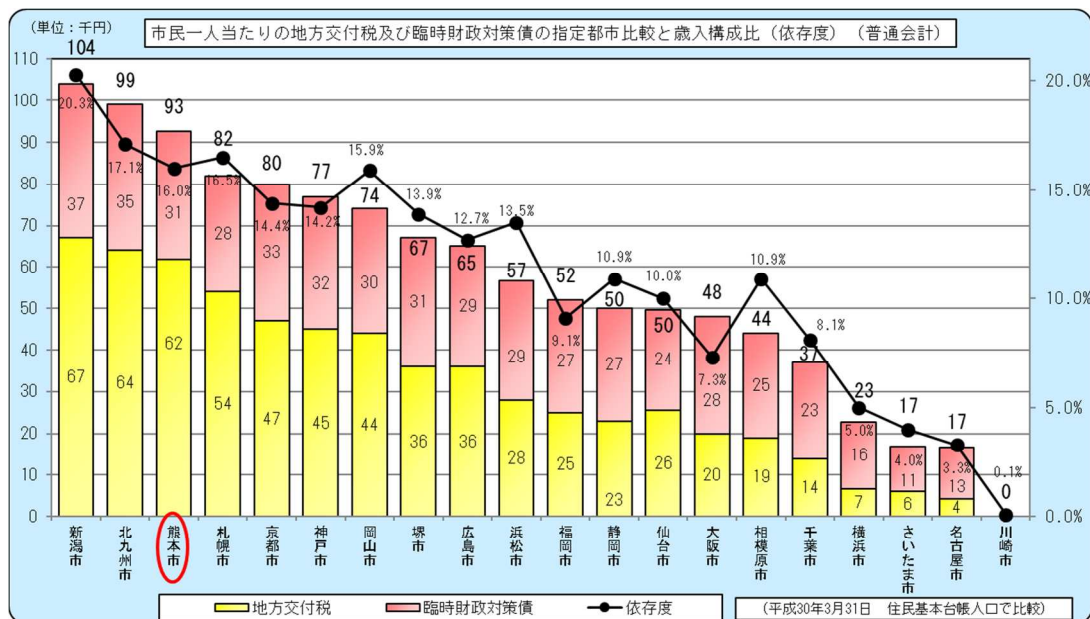
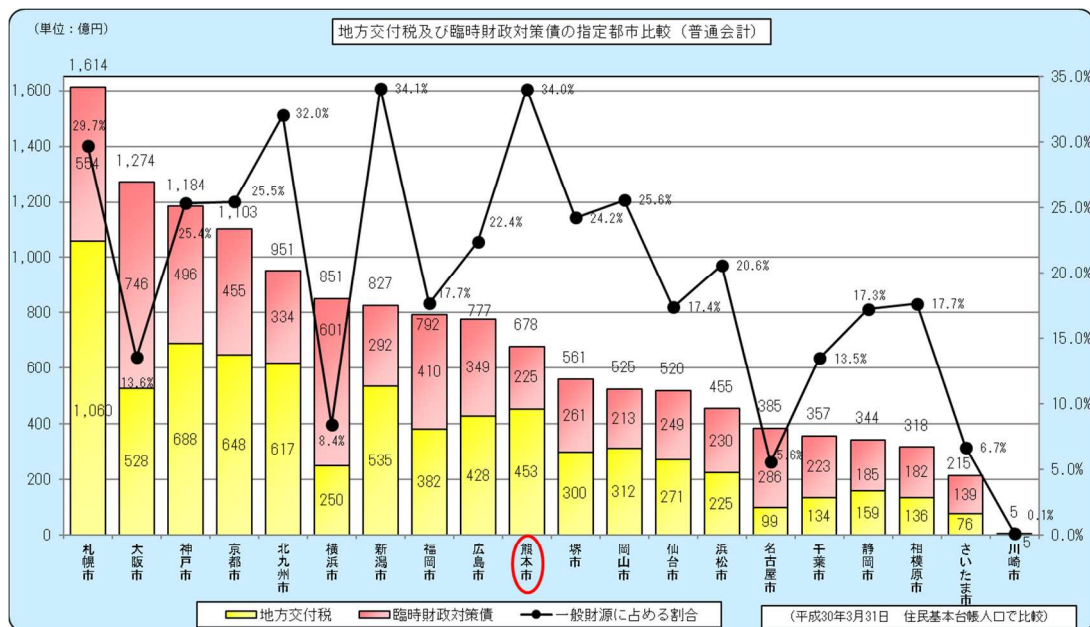
A：一般財源とは、財源の用途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が減少する局面では、地方自治体が市民サービスを行う上で必要な財源を保障するよう、地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 10 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 2 番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 3 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.0%で、20 市中 4 番目に高い割合となっており、国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

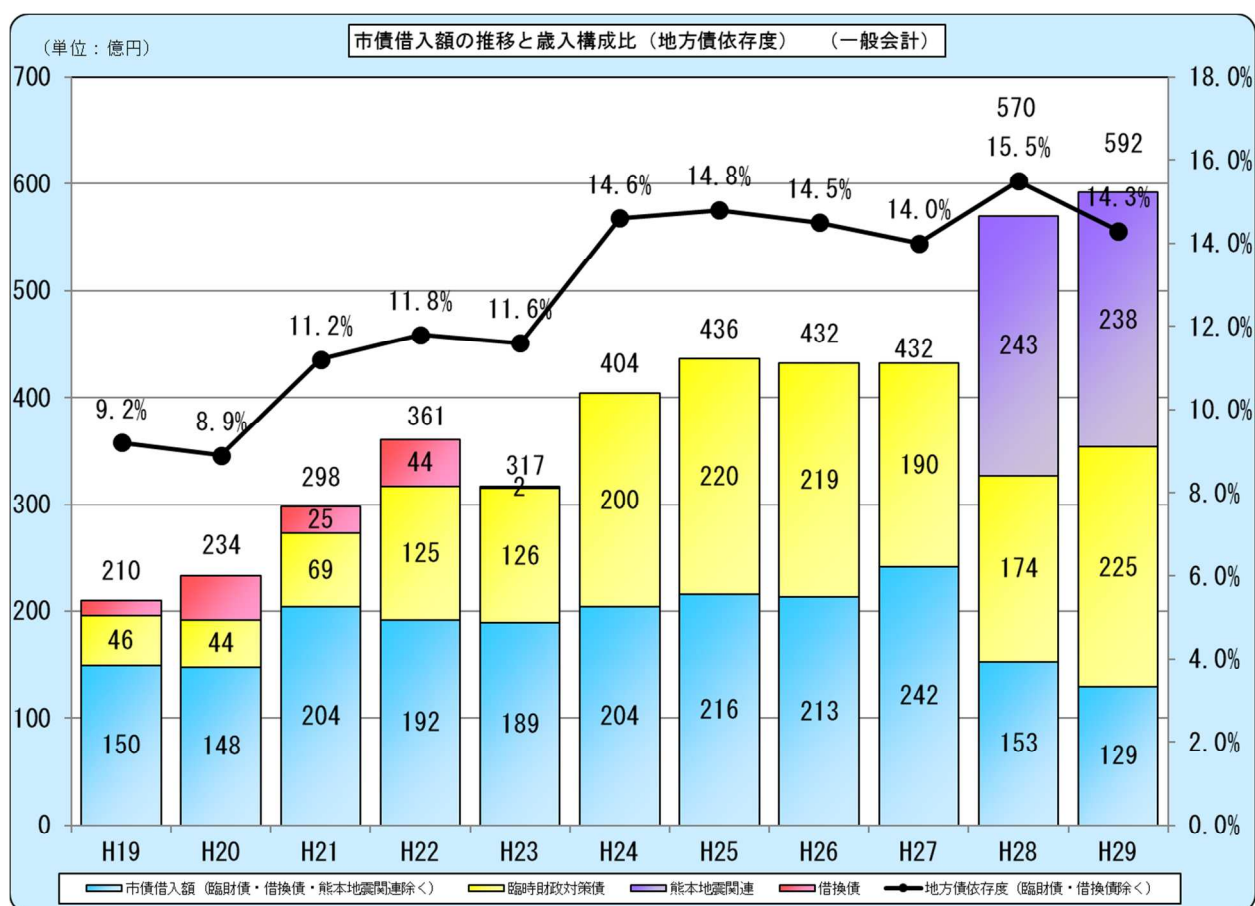


(3) 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、10年間で2倍以上になっており、歳入全体に占める市債の割合も、平成19年度の9.2%から平成29年度は14.3%まで増加し、地方債依存度が高まっています。

投資的経費に充当する市債（熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る借換債を除く。）は、合併に伴う新市基本計画の実施や指定都市移行による区役所整備、国・県道整備などにより増加し、近年は200億円程度で推移しています。

平成28年度から平成29年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加しており、市債借入額全体の4割程度を占めています。



3 歳出の分析

(1) 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第1位である民生費が増加し続けており、10年前の平成19年度決算額は708億円（構成比33.9%）であったものが、平成29年度は1,316億円（構成比32.7%）と大幅な増加となっています。

第2位の教育費については、平成19年度決算額は227億円（構成比10.9%）でしたが、平成29年度は633億となっています。

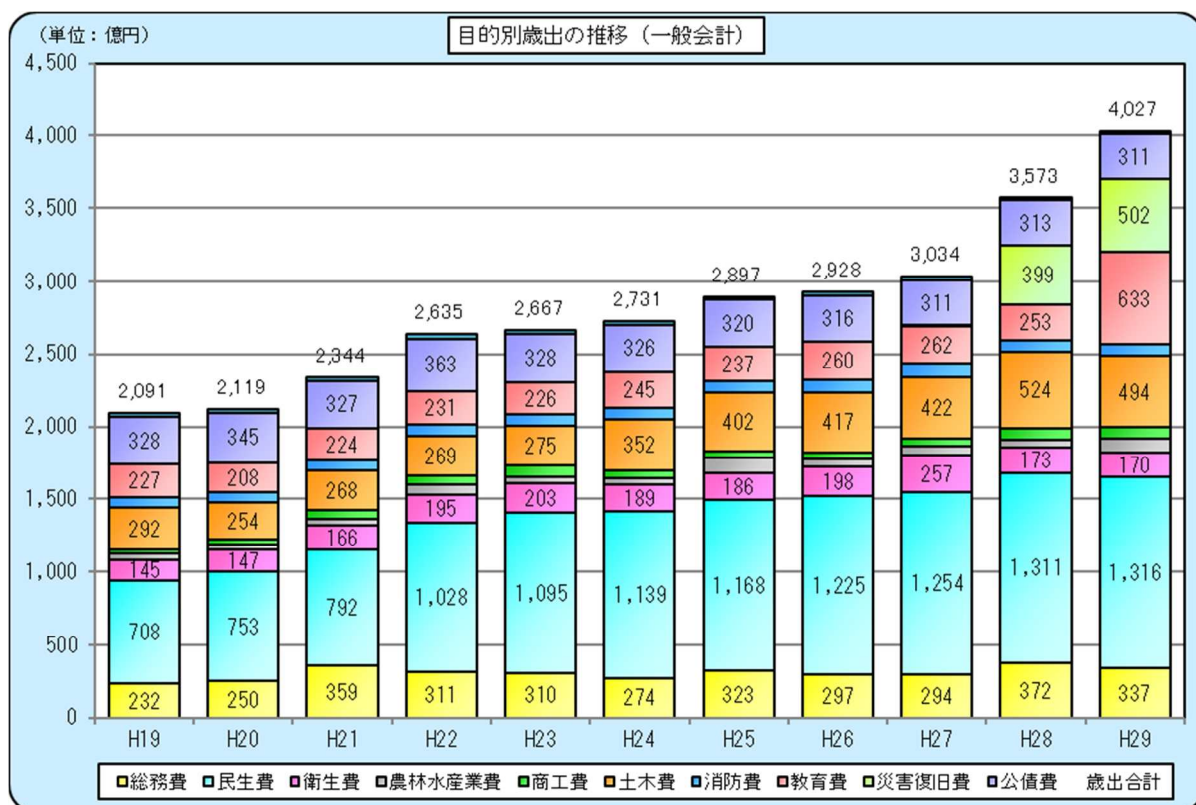
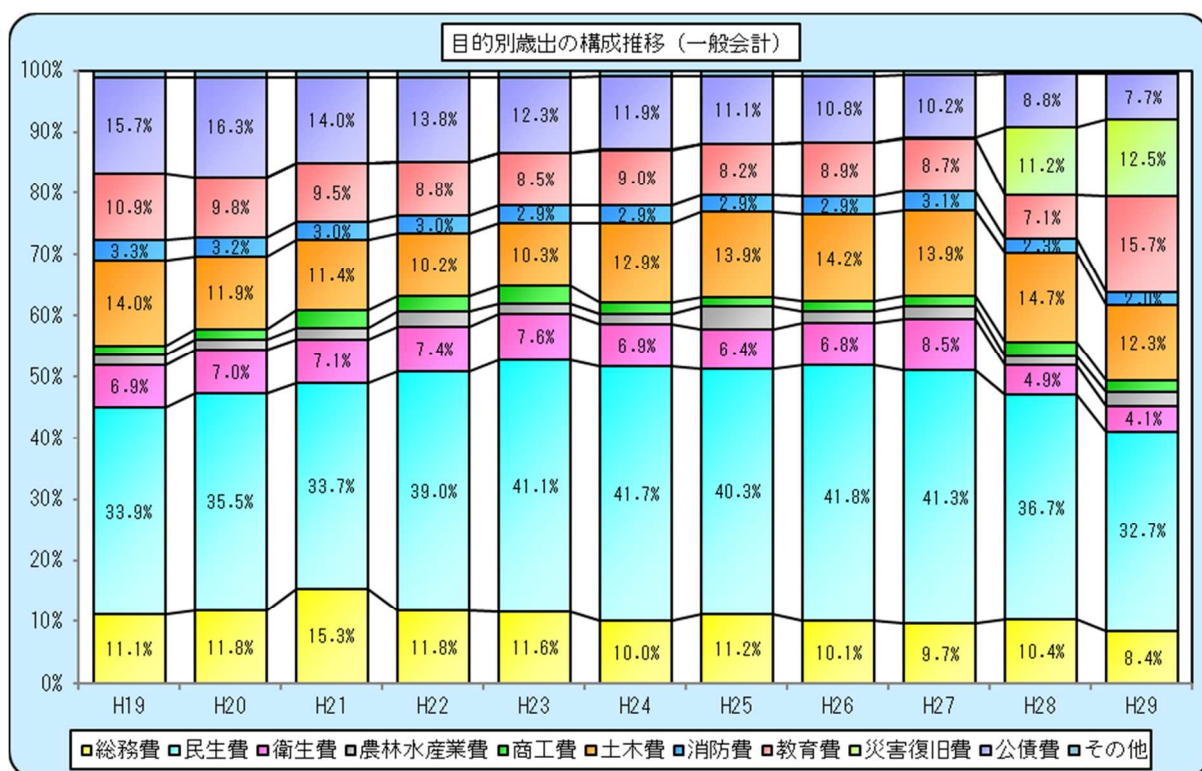
第3位の災害復旧費については、熊本地震の影響により、決算額が502億円（構成比12.5%）となっています。

次に、平成29年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、教育費、災害復旧費が大きく増加しており、土木費が減少しています。

まず、教育費が前年度と比べ380億円の増加となっていますが、これは、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う人件費の増等によるものです。

次に、災害復旧費は、前年度と比べ103億円の増加となっていますが、これは熊本地震に係る災害廃棄物処理経費のほか、被災宅地の復旧や、公共施設等の復旧に要する経費が増加したことによるものです。

一方、減少した分野では、土木費が前年度と比べ30億円の減少となっていますが、これは、熊本西環状道路の花園工区整備が終了したこと等によるものです。



次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費、衛生費」について、詳しく見てみます。

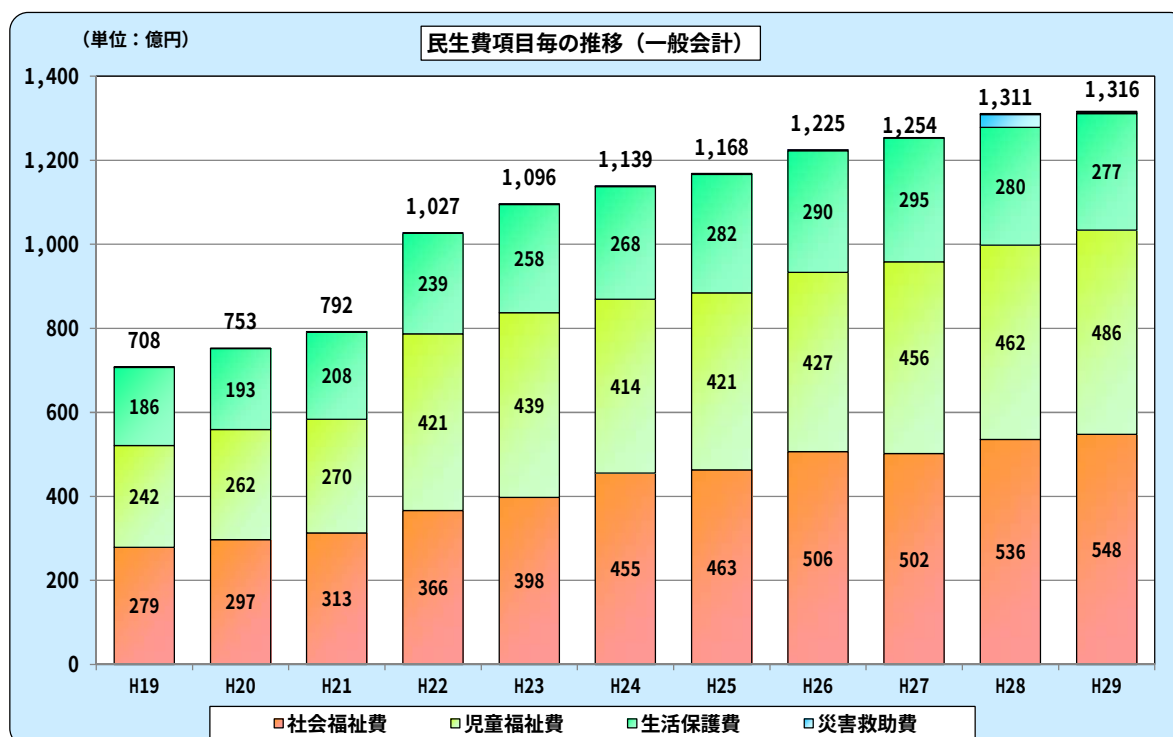
② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 19 年度 708 億円だったものが、平成 29 年度は 1,316 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成 19 年度の 279 億円から、平成 29 年度には 548 億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費増や、障がい福祉サービス受給者の増加、指定都市移行に伴う精神保健福祉関連経費の皆増など障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 19 年度の 242 億円から、平成 29 年度には 486 億円となっています。これは、児童手当の制度改正（平成 22、23 年度は子ども手当）による増加や児童相談所を設置したこと（平成 22 年度）に加え、保育所入所児童数の増加に伴い保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、平成 22 年度の合併に加え、高齢化の影響により生活保護受給者数が増加していたことから、平成 19 年度以降、増加の一途をたどっていたものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少により、平成 28 年度以降、減少に転じています。

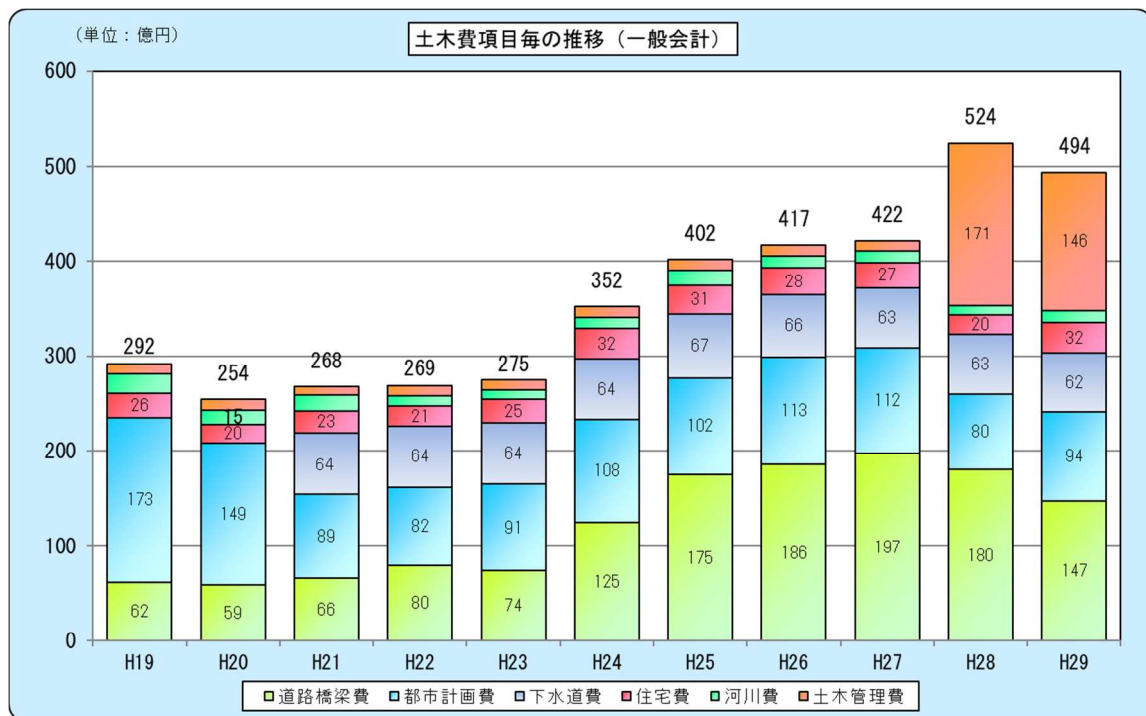


③ 土木費の内訳の推移

土木費については、平成 19 年度から平成 23 年度まで 250 億円から 290 億円程度で推移していましたが、指定都市移行後は増加傾向にあり、平成 29 年度は 494 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が平成 19 年度から平成 23 年度まで 60 億円から 80 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴い国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度には前年度から 51 億円増加し、125 億円となっています。平成 25 年度以降も毎年増加していますが、これは熊本西環状道路整備の本格化などが主な要因です。

次に土木管理費ですが、平成 27 年度までは 10 億円程度で推移していましたが、平成 28 年度以降、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災住宅の応急修理を行ったことなどにより、大幅に増加しています。



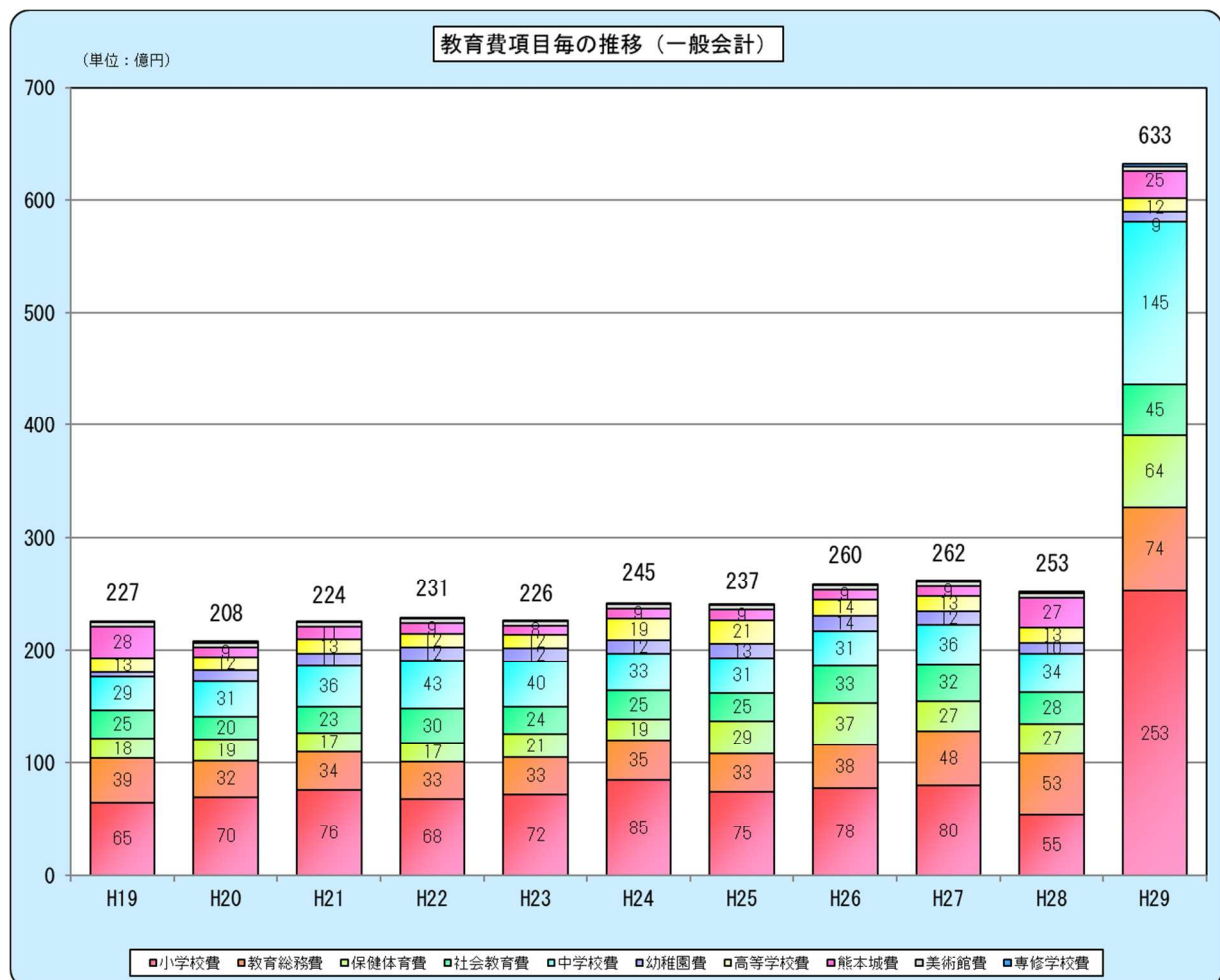
④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 20 年度以降増加傾向であり、平成 29 年度は、平成 26 年 5 月に成立した第 4 次地方分権一括法等に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から県費負担教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により 633 億円となっています。

その他の主な内訳を見てみると、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う決算額の増が、339 億円となっています。

また、小学校費・中学校費については、平成 28 年度から着手しております普通教室への空調設備等により、普通建設事業費が 31 億円の増となっております。

次に、熊本城費は、近年 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度は 27 億円、平成 29 年度は 25 億円と大幅に増加しています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てたことによるものです。

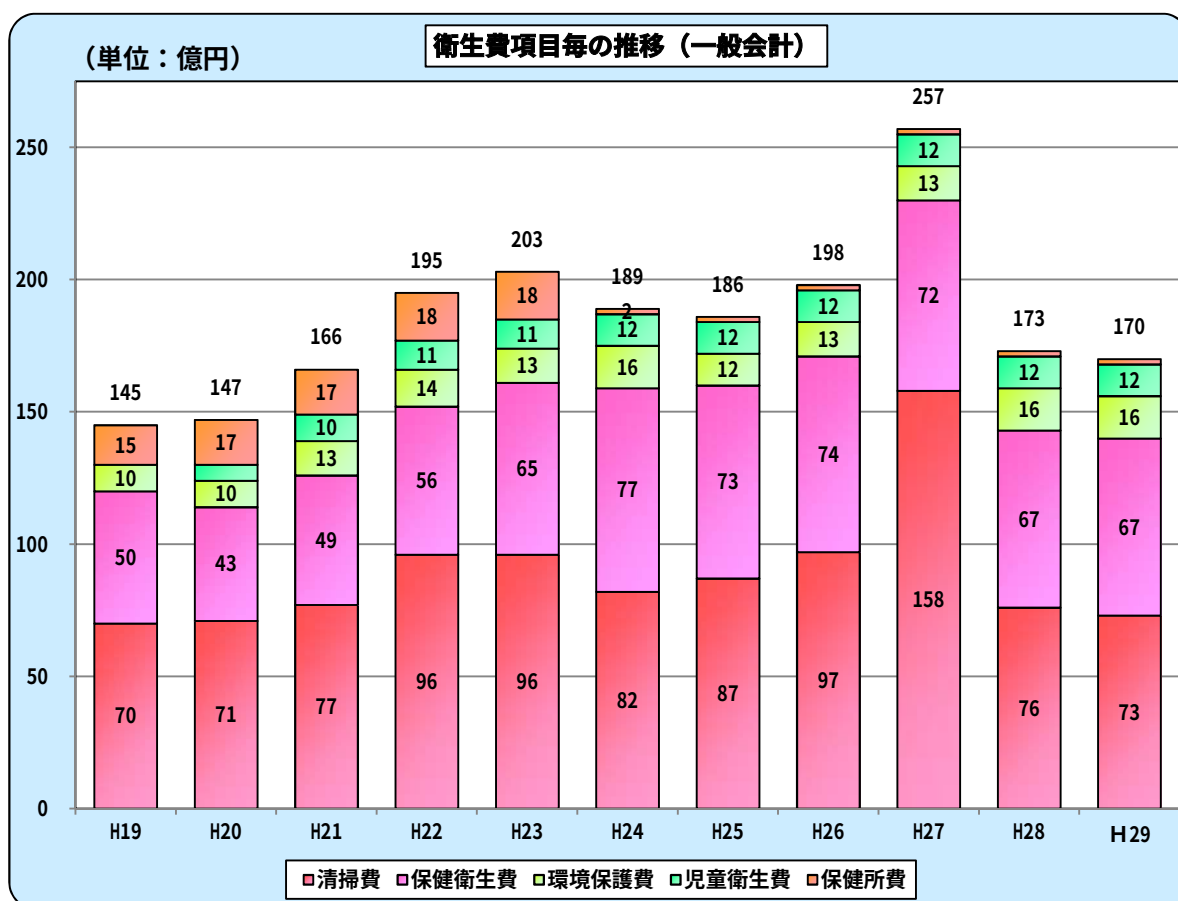


⑤ 衛生費の内訳の推移

衛生費については、新西部環境工場の整備により、平成 27 年度に 257 億円の決算となったことを除き、170 億円から 200 億円程度で推移しています。平成 29 年度決算では 170 億円、前年度と比べ 3 億円の減となりました。

内訳を見てみると、清掃費は、平成 22・23 年度には第 2 期扇田環境センター、平成 26・27 年度には新西部環境工場の整備本格化により、事業費が大きくなっています。

次に、保健衛生費ですが、平成 21 年度までは 50 億円程度で推移していましたが、平成 22 年度から 23 年度にかけて、子宮頸がん等ワクチン接種事業の開始などにより 65 億円まで増加しています。また、平成 24 年度は、前年度と比べ 12 億円増の 77 億円となっていますが、これは、指定都市移行に伴う組織改編による保健所費からの振り替えの影響です。



※平成 20 年度より、組織改編に伴い、児童衛生費を保健衛生費と切り分け新設。

(2) 性質別歳出

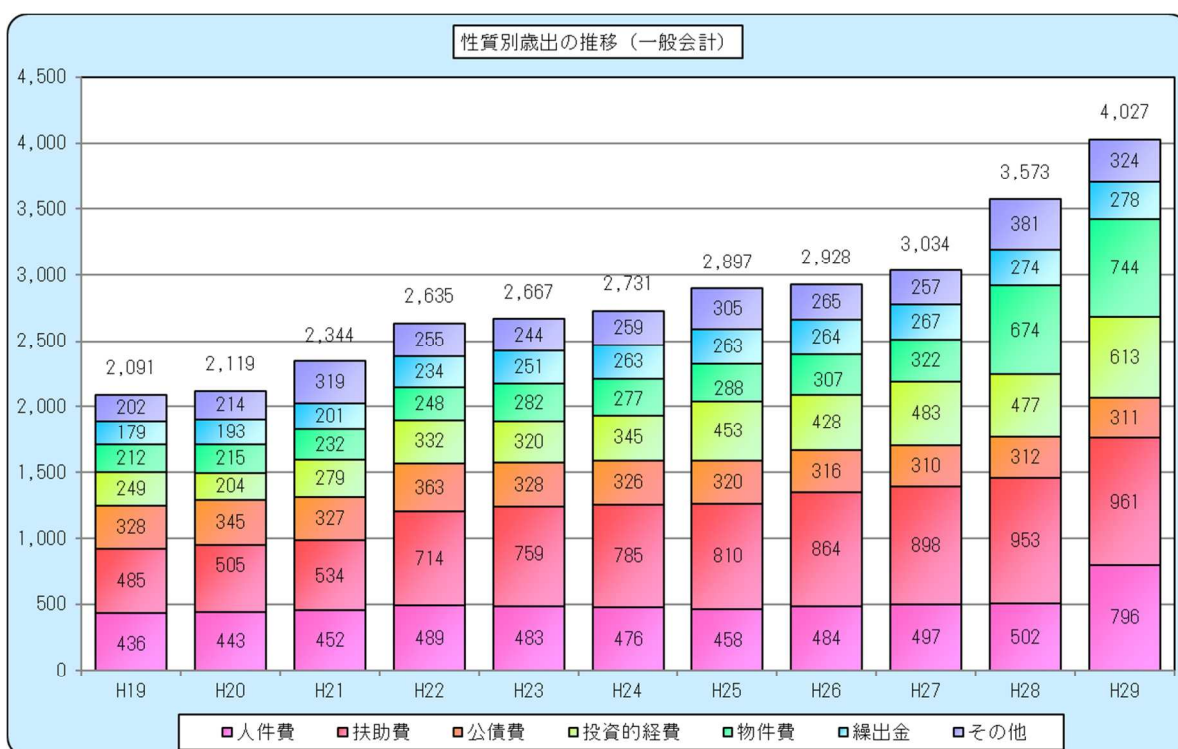
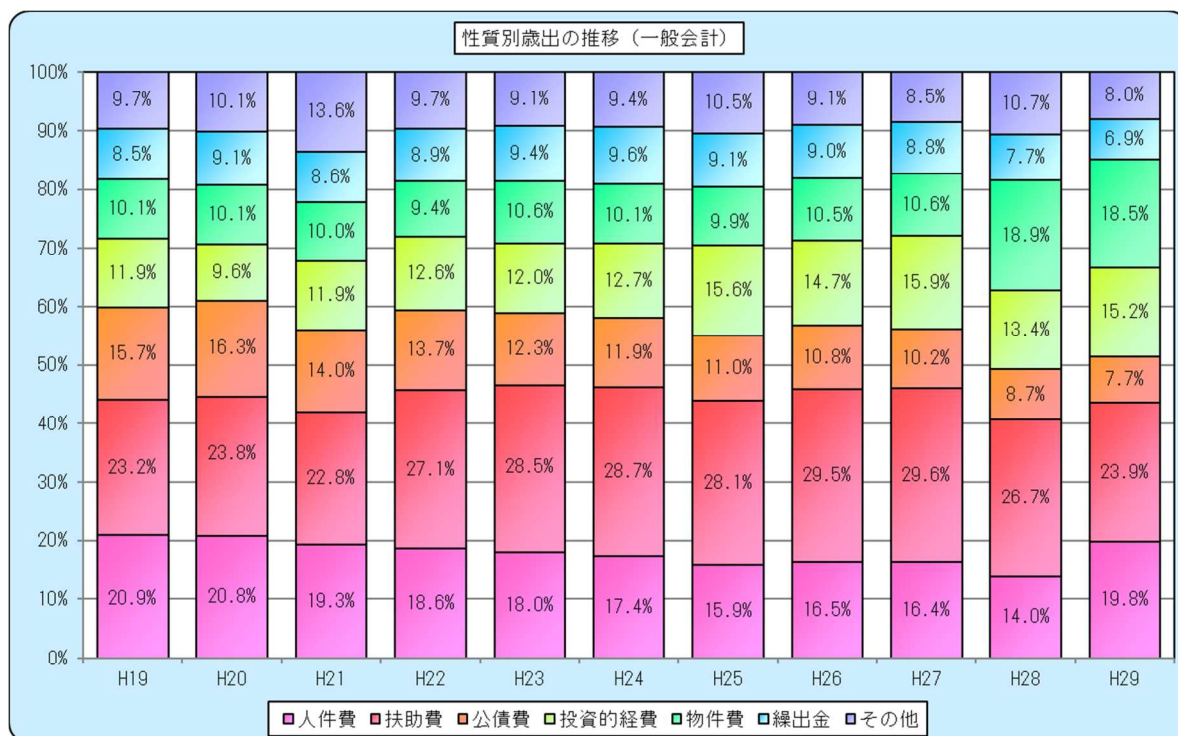
① 性質別決算額の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成 19 年度の 1,249 億円から、平成 29 年度は 819 億円増の 2,068 億円となっており、構成比は約 50%を占めています。（義務的経費の詳しい推移は P48）。

次に、投資的経費については、平成 21 年度までは 250 億円程度で推移していましたが、合併や指定都市移行に伴い増加しており、平成 29 年度は、熊本地震等に伴う災害復旧費（155 億円）の影響もあり、613 億円、構成比は 15.2%となっています（投資的経費の詳しい推移は P52）。

次に、物件費については、平成 19 年度は 212 億円でしたが、平成 29 年度は 744 億円となっており、532 億円の増加となっています。これは、これまで指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料が増加してきたことに加え、熊本地震で発生した災害廃棄物の処理経費や、被災した家屋などの公費解体に要する経費が増加したこと等によるものです。構成比については、熊本地震の影響が大きい平成 28・29 年度を除き、概ね 10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金（詳しい説明は P51）が、医療給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。



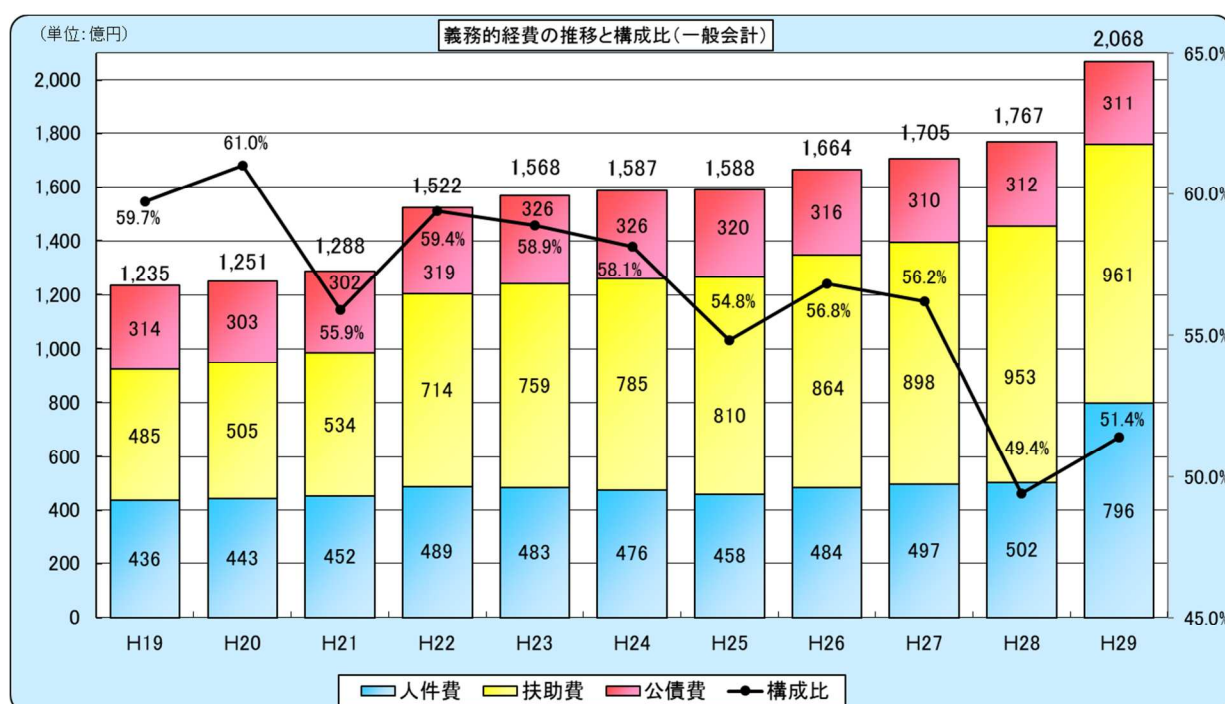
② 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、平成 29 年度は過去最高の 2,068 億円となりました。構成比については、平成 20 年度において 61.0% となっていたましたが、その後は、投資的経費の増加などにより、金額では増加しているものの、構成比では平成 28 年度まで減少傾向となっていました。平成 29 年度は、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う人件費の増の影響を受け、前年度比 2 ポイント増の 51.4% となっています。

内訳を見てみると、人件費は、平成 19 年度以降、退職者の増加による退職手当の増加に加え、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450～500 億円程度で推移してきましたが、平成 29 年度については、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、前年度に比べ 294 億円増加しています。

次に、扶助費については、延べ利用児童数の増加等により保育関連経費が増加したことや、放課後等デイサービス等の利用者数の増加等により障がい者自立支援給付費が増加したことなどにより、平成 29 年度は、前年度と比べ 8 億円の増加となっています。（扶助費の詳しい推移については P50）。

最後に、公債費については、市場金利の低下による利子負担の軽減等により減少傾向にあります。

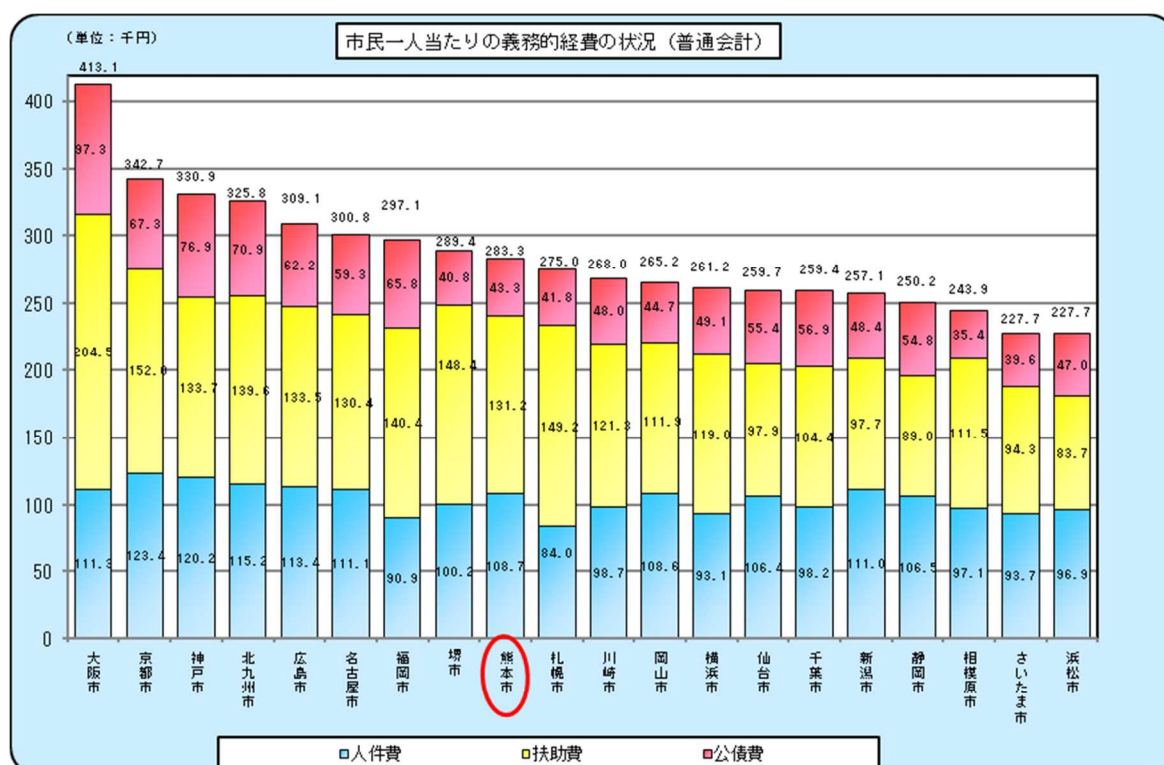


※公債費は、次の繰上償還を除く（平成 19 年度 1.4 億円 平成 20 年度 4.2 億円 平成 21 年度 2.5 億円 平成 22 年度 4.4 億円 平成 23 年度 2 億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 283.3 千円で、前年度と比べ 41.0 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 9 番目となっています。

内訳で見ると、公債費は 43.3 千円で、前年度と比べ 0.2 千円減となり 16 番目、扶助費は 131.2 千円で、前年度と比べ 1.0 千円増となり 9 番目、人件費は 108.7 千円で、前年度と比べ 40.1 千円増となり 8 番目となっています。



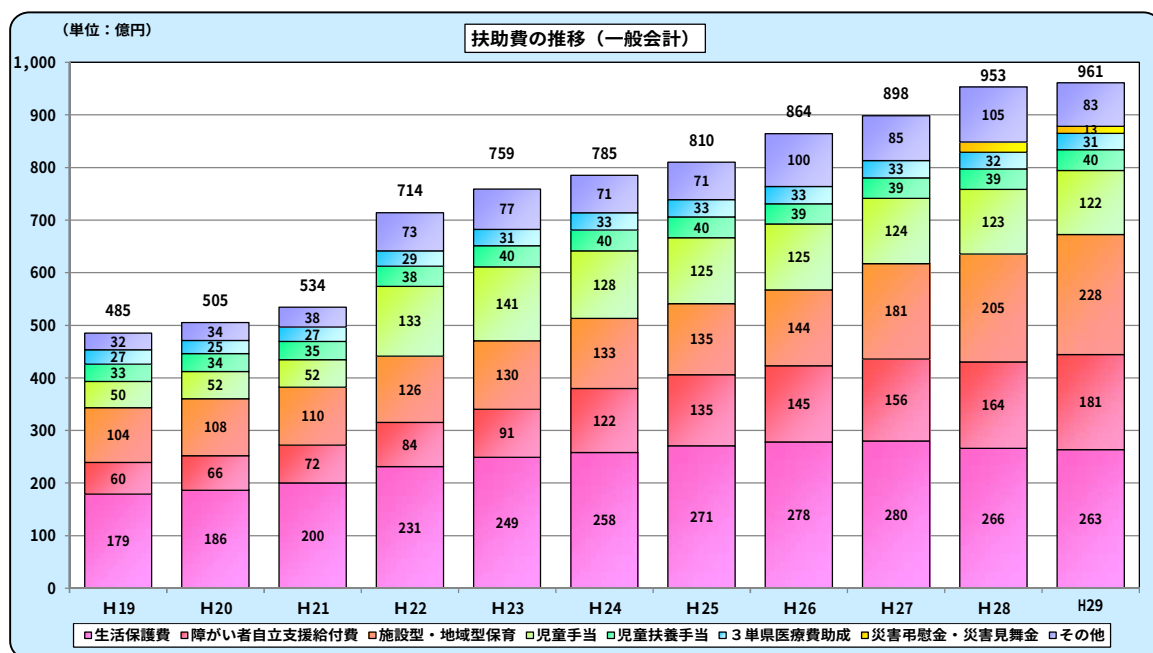
④ 扶助費の推移

扶助費については、平成 29 年度決算で 961 億円となり、10 年前の平成 19 年度の 485 億円と比べ約 2 倍の増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、合併や高齢化の影響により生活保護受給者数が年々増加していましたが、平成 29 年度決算では、昨年度に引き続き、雇用環境の改善等により受給者数が減少し、決算額は 263 億円となり、平成 28 年度決算額 266 億円より 3 億円減少しています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加や、指定都市移行に伴う権限移譲による精神保健福祉関連経費の増加等により、平成 29 年度決算では 181 億円となり、平成 19 年度の 60 億円と比べ約 3 倍に増加しています。

次に、施設型・地域型保育給付費（旧：私立保育所運営費）については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増による対応を図ったことや、平成 27 年度より子ども子育て支援新制度に移行したことに伴い、給付対象施設が増加したことなどから、平成 29 年度決算では 228 億円となっています。



※ 3 単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者（児）医療費の 3 つの医療費に対する助成のことです。

(人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
生活保護者数	10,285	11,079	12,765	14,195	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210	15,683
認可保育所入所児童数	12,704	12,825	13,323	15,216	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189	22,003
障がい者数 (身体、知的、精神)	34,194	35,632	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615	45,934

(生活保護者数：平成 30 年 3 月 31 日時点、保育所人数：平成 30 年 3 月 1 日時点、障がい者数：平成 30 年 3 月 31 日時点)

⑤ 繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

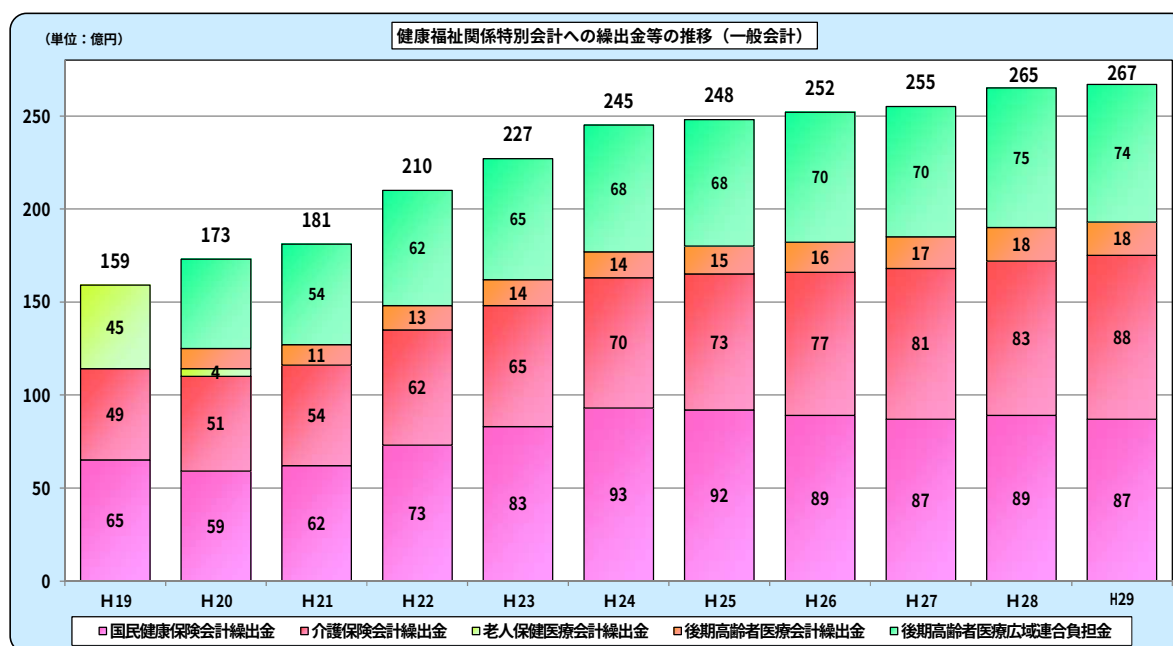
国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、医療給付費等の増加により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、累積赤字を抱えていることから、医療費の適正化や収納率の向上に取り組んでいるものの、平成29年度の医療給付費は昨年度と同程度（577億円）であり、繰出金等は前年度比2億円減の87億円となっています。

介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成20年度から制度変更によりスタートし、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成19年度と比べると、平成29年度の決算額は100億円以上増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。



※平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国民健康保険加入者数	240,947	186,273	201,208	199,816	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378	169,622
医療給付費（億円）	445	443	465	519	531	530	535	552	563	578	577
要介護者数	23,799	25,241	28,337	30,330	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044	40,709
介護給付費（億円）	318	331	359	409	434	463	488	513	528	544	565
高齢者人口	129,875	135,359	150,647	151,661	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164	185,404

⑥ 投資的経費の推移

投資的経費については、計画的な抑制により平成20年度まで減少傾向にありましたが、その後、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備の実施などにより増加し、また、熊本地震等に伴う災害復旧費（平成29年度は155億円）の増加もあり、平成29年度は613億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成24年度より増加しており、商工費が、森都心プラザの整備事業により平成21年度から平成23年度にかけて増加し、総務費が、区役所整備により平成22年度から平成23年度に増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成28年度から増加しています。

平成29年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が155億円と増加しているほか、教育費が、小・中学校の空調設備整備等により79億円、農林水産業費が、経営体育成支援事業（被災した農業関連施設の再建・修繕に対する助成経費）等により62億円、その他が、宅地復旧支援事業等により55億円となっています。

